入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。 令和2年3月19日 契約担当役

独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 大 東 和 美

1 工事概要

- (1) 工事名 ナショナルトレーニングセンター屋内テニ スコート (ハードコート) 表層塗替え工事
- (2) 工事場所 東京都北区西が丘 3-15-1
- (3) 工事概要 屋内テニスコート (ハードコート) 2面を 2020 東京大会仕様にあわせて、表層塗替え工 事を行うものである。
- (4) 工期 契約締結日の翌営業日から令和2年5月31
- (5) 本工事においては、競争参加資格確認申請書(以下「申 請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資 料」という。) の提出並びに入札等を電子入札システム により行う。なお、電子入札システムにより難いものは、 発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1)独立行政法人日本スポーツ振興センター契約事務取扱 規程(平成15年度規程第49号)第2条及び第3条の規 定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐 人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意 を得ている者は、同第2条中、特別の理由がある場合に
- (2) 文部科学省における「一般競争参加者の資格」(平成 13年1月6日文部科学大臣決定)第1章第4条で定める ところにより格付けした平成31、32年度の等級(一般競 争(指名競争)参加資格認定通知書)の記2の等級)が、 塗装工事でA等級、B等級又はC等級の認定を受けてい ること。 (会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づ き更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生 法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申 立てがなされている者については、手続開始の決定後に 一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3)会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされて いる者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立 てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除 く。) でないこと。
- (4) 平成 17 年度以降に、元請として完成・引渡しが完了し た、次の工事の施工実績を有すること。(共同企業体の 構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のも のに限る。)
 - ・校舎又は体育施設において、テニスコート(ハードコ ート)の新設、修繕、更新又は改修した工事 経常建設共同企業体にあっては、経常建設共同企業体 又は構成員のうち1社が上記の施工実績を有すること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を

当該工事に配置できること。

- ①2 級建築施工管理技士(仕上げ)又はこれと同等以上 の資格を有する者であること。なお、「これと同等以 上の資格を有する者」とは、次の者をいう。
- •1級建築施工管理技士
- ・これと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が 認定した者
- ②平成 17 年度以降に、元請として完成・引渡しが完了 した上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であるこ と。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率 20%以上の場合のものに限る。)。

ただし、経常共同企業体の場合にあっては構成員の うち 1 者の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経 験を有していれば良い。

- ③監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理 技術者講習修了証を有する者であること。
- ④配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直 接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、申請時 の日以前に3 か月以上の雇用関係があることを確認で きる資料を必ず添付すること。
- (6) 経常共同企業体の場合の上記(5)②に記述に該当する 構成員以外の構成員については、上記(5)①、③及び④ を満たす主任技術者又は監理技術者を配置できること。
- (7)申請書提出期限の日から開札の時までの期間に、文部 科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措 置要領」(平成 18 年 1 月 20 日付け 17 文科施第 345 号 文教施設企画部長通知)に基づく指名停止を受けていな いこと。また、「独立行政法人日本スポーツ振興センタ 一競争参加者の資格等に関する細則」 (平成 15 年度細 則第35号)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 当該工事に係る設計業務等の受託者(協力を受ける他 の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。) 又は当該 受託者と資本若しくは人事面において一定の関連があ る建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関 係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべて が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く (入札説明書参照)。)。
- (10) 東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、 神奈川県又は山梨県内に建設業法に基づく本店、支店又 は営業所が存在すること。
- (11)警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建 設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工 事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者 でないこと。
- (12)建設業法施行規則第 18 条の 2 に定める経営事項審査 を受審していること。

3 入札手続等

(1)担当部署

107-0061 東京都港区北青山二丁目8番35号 独立行政法人日本スポーツ振興センター 財務部調達管財課 電話:03-5410-9140 受付時間は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月 29 日から 1 月 3 日まで)を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分まで (12 時 00 分から 13 時 00 分を除く。)

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和2年3月19日から令和2年4月3日12時00分まで

上記3(1)に同じ。

入札説明書の交付に当たっては無料とする。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法 令和2年3月23日から令和2年4月3日12時00分ま で

上記3(1)に同じ。

電子入札システムにより、提出すること。ただし、発 注者の承諾を得た場合は持参又は郵送(書留郵便等の配 達記録が残るものに限る。上記期間内必着。)すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法 入札書は、令和2年4月13日から令和2年4月17日 12時00分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記3(1)に持参すること(郵送による提出は認めない。)。

開札は、令和2年4月20日10時00分 独立行政法人 日本スポーツ振興センター本部事務所財務部会議室(電 子入札システム)において行う。

4 その他

- (1)手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本 国通貨に限る。
- (2)入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約に応じない場合は、 落札価格に対し100分の5の率を乗じた額を違約金と して徴収する。

② 契約保証金

納付する。ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当役が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の100分の10以上とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書 又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する 条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な 入札を行った者を落札者とする。

(5)配置予定技術者の確認

落札者決定後、CORINS 等により配置予定の監理技術者 等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばな いことがある。なお、種々の状況からやむを得ないもの

- として承認された場合の外は、申請書の差し替えは認め られない。
- (6)手続きにおける交渉の有無 無
- (7) 契約書作成の要否 要。
- (8) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無無
- (9) 入札説明会の実施の有無等
 - ① 入札説明会 実施しない。
 - ② 入札説明書等に対する質問書の提出期限 令和2年4月8日12時00分
 - ②の質問に対する回答期間 令和2年4月13日から令和2年4月17日まで
- (10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3(1) に同じ。
- (11) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記 2(2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けて いない者も上記3(3) により申請書及び資料を提出するこ とができるが、競争に参加するためには、開札のときに おいて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の 確認を受けていなければならない。
- (12)詳細は入札説明書による。